

れました。

各部署および関係会社では、テーマに基づいて自らの行動をチェックするコンプライアンス情報交換会を実施しています。

また、安全保障貿易管理、下請代金支払遅延等防止法、ハラスメントといった、テーマ別研修も行っています。

安全保障貿易管理については、安全保障貿易管理規程を策定し、これに基づき輸出業務を行っています。また、安全保障貿易管理委員会の開催や社内監査の実施を通じ、安全保障貿易管理体制を構築しています。

また、階層別にハラスメント教育を実施し、各職場でのハラスメント防止に努めています。ハラスメントの相談窓口を本社だけでなく支社・支店にも設け、男女の相談員を配置しています。

また、電子メールやインターネットの利用、情報の持出し等に関して、情報セキュリティ規程、ガイドライン等のルールを定め、保護すべき情報資産のセキュリティ管理の徹底を行っています。



## 取引先とのコンプライアンス

調達取引においてコンプライアンスを順守することは、調達取引先との信頼関係を築いていくうえで必要なことです。

当社では、コンプライアンス違反がないよう、健全な経営推進のために、取引先の実態調査や社内監査を行っています。また、調達部員全員に「下請代金支払遅延等防止法」の社外研修の受講を徹底することで、下請事業者への配慮も行っています。

このように、調達取引におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

## c o l u m n

### コンプライアンス経営を支えるために

「コンプライアンス」には、法令はもちろん、社則等の会社のルール、マナーや一般常識などの社会のルールも含まれます。世間の企業に対するジャッジの目は年々厳しくなっており、もはや法令を守っているだけでは不十分なのです。

企業は、社会的な存在である以上、社会的責任を果たしていく義務があります。そのためには、一人ひとりが企業の代表であることを忘れず、当事者意識をもって、コンプライアンス経営を支えていくことが必要です。

山陽特殊製鋼グループでは、コンプライアンス体制の整備、各種教育の実施、コンプライアンス情報交換会の開催等を通じて、コンプライアンス活動に積極的に取り組んでいます。

参与 総務部長 吉田 敏彦

